

防衛省防衛研究所仕様書

件名	「NIDS パースペクティブ3」英語版の刊行	作成	企画部企画調整課
1 適用範囲 本仕様書は「NIDS パースペクティブ3」英語版（書籍名「NIDS PERSPECTIVE 3」）の刊行に必要な翻訳、印刷、製本などの業務について規定する。 2 契約相手方の要件等 (1) 契約相手方は、本件の 実施について官側の依頼等に迅速に対応できる管理体制を維持していること。 (2) 契約相手方は、本件における翻訳及び訳文校閲に従事させる翻訳言語を母語とする者を十分に有し対応させることができること。 (3) 契約相手方は、国際問題又は安全保障問題に関する専門的かつ I S B N（International Standard Book Number 国際標準図書番号）又は I S S N（International Standard Serial Number 国際標準逐次刊行物番号）を付された出版物の英訳・編集・印刷・組版実績を20件以上有すること。なお、書籍の一部を担当した場合でも1件と数えることができる。 (4) 契約相手方は、要件等について、別紙第1（適合条件）を参照の上、証明するに足る関係書類を提出できること。 3 役務内容 3. 1 役務の概要 契約相手方は、官側が貸与する「NIDS パースペクティブ3」日本語原稿に基づいて、翻訳、校閲・校正、組版、印刷製本などの業務およびその工程・日程管理を行い、製本冊子や関連するデータなどの成果物を納品する。 3. 2 役務に関する要求 3. 2. 1 工程および品質の管理 (1) 工程・日程管理 ア 契約相手方は、契約締結後速やかに、業務工程を管理し、また官側との連絡調整を行う工程管理責任者を1名指定し、その氏名および連絡先を官側に提出する。 イ 契約相手方は、本件の内容に関する保全を管理する保全責任者を1名指定し、官側に通知する。なお、保全責任者は、上記アの工程管理責任者が兼ねることができる。 ウ 契約相手方は、業務工程表の案を作成して官側に提出し、その承認を得て作業を進行する。工程に変更が生じる場合、遅滞なく業務工程表を改定して官側の承諾を得なければならない。 エ 契約相手方は、官側との連絡を密にし、必要に応じ官側に指示を求めるものとする。			

また、官側が必要とする場合、契約相手方は来所して協議するものとする。

(2) 本件実施者および作業従事者の要件

ア 契約相手方は、3. 2. 4から3. 2. 7に規定する翻訳、校正、組版に関する各種作業には、別紙第1（適合条件）第2項記載の者を充てなければならない。

複数の者に作業を分担させる場合、当該担当者をもって、各作業の結果を検査するとともに作業全体の質を確保する責任者とする。

イ 複数の者に分担させる場合はまた、各作業における分担は章を単位とし、一度担当した章を最後まで担当する。たとえば、第1章のネイティブチェックを担当した者が訳文校正においても第1章を担当することとし、校正のたびに異なるネイティブチェッカーを充ててはならない。

ウ 作業を分担させる場合のほか、3. 2. 4から3. 2. 7の作業に従事する者は、各項において定められた要件を満たす者とする。

(3) 情報管理

ア 官側から借り受けたデータの管理については亡失、流出等がないよう十分な管理体制をもって行うこととし、亡失又は流出の事象が発生した場合には速やかに官側に報告するものとする。

イ 契約相手方は、本件実施に当たり知り得た情報であって、公には入手できないものを作業従事者でない者に開示、漏えい、公表してはならない。

3. 2. 2 製本冊子（書籍）の規格

(1) 仕上がり寸法：A5判

(2) 製本方法：無線綴じ、ハードカバー（上製本）

(3) 用紙

ア 表紙：4C/0C（板紙、ボール紙）

イ ブックカバー：4C/0C コート紙四六版110kg

ウ 本文等（前付、本文、後付）：ユトリロマットグリーン70紙

A判縦目44.5kg 文字が裏移りしないものとし、事前に官側へサンプルを提出し、承認を得るものとする。

エ 見返し：色上質紙 特厚口

(4) 頁数：概ね420頁程度とし、細部は官側と調整するものとする。

3. 2. 3 表紙

(1) 表紙は製本用とウェブ掲載用の2種類を作成する。

(2) レイアウトおよびデザインは「NIDS パースペクティブ3」（日本語版）に準ずる。
表紙に使用する写真のデータは官側が提供する。

(3) ウェブ掲載用の表紙は、前号のレイアウトおよびデザインから写真を抜いたものとして作成する場合があるため、官側の指示に従う。

(4) 製本用の表紙は、オフセット印刷4色片面（カラー）刷りとする。

3. 2. 4 翻訳

(1) 翻訳対象物

「NIDS パースペクティブ 3」日本語原稿。原稿枚数はA4判で420頁（1頁あたり32文字×29行）を予定する。

（2）機械翻訳

- ア 契約相手方は、官側から貸与された日本語原稿を機械翻訳ソフト／エンジン（A I の利用を含む）にかけ、原稿の貸与を受けた翌々日中（休日および祝日はカウントしない。）に全原稿の訳出（出力）を終えて、その英訳テキストデータを官側に提出しなければならない。ただし、下記イに規定する翻訳参考資料において対訳を指定する箇所数が多い場合には官側が別途提出日を指定する。
- イ 契約相手方の使用する機械翻訳ソフト／エンジンは、官側から貸与する翻訳参考資料において対訳を指定する語、句、節、文について、指定通りに入力を行い、出力させなければならない。
- ウ 機械翻訳ソフト／エンジンの使用に係る入力データ、出力データその他のデータを利用できるのは 官側および契約相手方のみとし、利用目的は本件の実施に限る（ただし、機械翻訳ソフト／エンジンが当該データによって学習することを妨げない）。契約相手方は、それ以外の目的で利用されないこと、また第三者によっては利用されないことが確保された機械翻訳ソフト／エンジンを使用しなければならない。
- エ 契約相手方は、使用する機械翻訳ソフト／エンジンのセキュリティ確保の状況を官側へ説明できるようにすること。
- オ 契約相手方は、上記アの出力した英訳テキストデータを Microsoft WORD 形式で官側に提出すること。

（3）ポストエディット

- ア 契約相手方は、前項の訳出結果を全ページについて確認し、日本語原稿の意味を翻訳ソフトが正しく把握できなかった箇所、訳抜けや誤訳が発生した箇所の修正を行う。
- イ 官側より示す資料を参照するとともに、関連する資料を適宜調査の上、正確に修正しなければならない。
- ウ この作業には、国際問題・社会科学に関する専門的な書籍の翻訳またはポストエディットに従事した経験を有する者を充てなければならない。

（4）文献表記校正

- ア 図表（地図・グラフ・表・イラストを含む。以下、同じ。）や脚注などにおける参考文献の表記について、一貫性あるアカデミックスタイルに統一する作業を行う。
- イ 参考文献には、日本語や英語だけでなく中国語、韓国語、ロシア語、アラビア語、ペルシャ語など多様な言語による文献が含まれる。
- ウ 分量はA4判で100頁（1頁あたり32文字×29行）を予定する。
- エ スタイルはシカゴマニュアル17版を基準とするほか、官側の指示に従って処置を行う。
- オ この作業には、国際問題・社会科学に関する専門的な書籍の外国語による文

献表記の校正に従事した経験を有する者を充てなければならない。

(5) ネイティブチェック

ア 契約相手方は、ポストエディットの終了した英訳テキストをネイティブチェックにかけるものとする。

イ この作業には、国際問題・社会科学に関する専門的な書籍のネイティブチェックに従事した経験を有する者を充てなければならない。

(6) 校閲

ア 契約相手方は、ネイティブチェックを終えた英訳テキストについて、ネイティブチェッカーによる修正が日本語原稿の意味を正しく反映しているか確認し、所要の修正を行う。

イ 契約相手方は、表記上の誤りや誤植がないかを確認し、所要の修正を行う。

ウ この作業には、国際問題・社会科学に関する専門的な書籍の校閲に従事した経験を有する者を充てなければならない。

(7) 英訳原稿の提出要領

契約相手方は、上記(2)のとおり、使用した機械翻訳ソフト／エンジンに **WORD** へ出力させたものをまず提出する。当該機械翻訳ソフト／エンジンが **WORD** への出力に対応していない場合は以下の様式で **WORD** ファイルを作成して提出する。

次に、上記(3)から(6)の作業を終えたテキストを改めて以下の様式の **WORD** ファイルにて提出する。3. 2. 5の訳文校正はこのファイルに基づいて行う。

ア 文字の大きさは10ポイントとする。

イ 1行の字数、行数および字体は任意とするが、字体は必ず統一する。

ウ A4判(縦)用紙に横書きとする。

エ 原稿の各ページの中央下にページ数を記入するものとする。

3. 2. 5 訳文校正

(1) 訳文校正

ア 官側の校正は3回行う。

イ 契約相手方は、官側からの意見について、①意見をそのまま反映したもの、②意見を反映せずに元の文章そのままとしたもの、③意見を反映せずに別の表現に変更したものなどを明確に区別して校正結果を提出するものとし、必要なコメントを付すこと。

(2) ネイティブチェック

ア 契約相手方は、校正結果を官側に提出する前に、その都度ネイティブチェックを行うものとする。

イ この作業には、3. 2. 4(5)のネイティブチェックに従事した者を引き続き充てなければならない。

ウ 官側が訳文の全般的な質、個々の修正箇所について疑問を持った場合、契約相手方はネイティブチェッカーを同伴して来所し、協議するものとする。

(3) 校閲

ア 契約相手方は、ネイティブチェックの終了した校正結果が官側の校正意図を

正しく反映しているか確認し、所要の修正を行う。

イ 契約相手方は、表記上の誤りや誤植がないかを確認し、所要の修正を行う

ウ この作業には、3. 2. 4 (6) の校閲に従事した者を引き続き充てなければならない。

(4) 提出

ア 契約相手方は、訳文校正が終了したテキストデータを WORD ファイルおよび PDF ファイルで官側へ提出する。

イ 上記アのファイルの様式については官側の指示に従うこと。

3. 2. 6 本文等

(1) 本文等はオフセット印刷4色両面刷りとする。

(2) 原稿整理、原稿指定、内校

ア 契約相手方は、①原稿整理（用語用字の整理、記号・ルビの使用法の整理、図表の形式的整理、図表・写真のタイトル・キャプション・見出し番号の整理、目次と本文中タイトルとの統一、製品全般にわたる表記の統一およびその他の表記・体裁上の整理）、②原稿指定（文字組み、図表・写真・柱のレイアウトなどについての指示）、③内校（原稿整理および原稿指定によって指示された個所の校正、誤植および組落ちの校正）を行う。

イ 原稿整理、原稿指定、内校は、それぞれ国際問題・社会科学に関する専門的な書籍の原稿整理、原稿指定、内校に10件以上の実績を有する者を使用して行わせるものとする。なお、書籍の一部を担当した場合も1件と数えることができる。

(3) 文献表記に関する特記事項

ア 文中の図表や脚注などにおける参考文献の表記については特別に、前号の内校終了後、当該内校の担当者とは別の者があらためてスタイル、改行位置、文字の表記などを確認し、所要の修正を行う。

イ 分量はA4判で100頁（1頁あたり32文字×29行）を予定する。

ウ この作業には、国際問題・社会科学に関する専門的な書籍の外国語による文献表記の校正に従事した経験を有する者を充てなければならない。

(4) 組版

ア 組版は、文章・囲み記事・柱・写真・図表のレイアウト、官側の貸与する原稿に基づく図表のグラフィックデザイン、フォトタッチ処理を含む写真加工を含むものとし、Adobe社「InDesign」やQuark社「QuarkXPress」などの専用DTPソフトを使用すること。

イ レイアウトは「NIDS パースペクティブ3」および「NIDS PERSPECTIVE 2」を基本とする。契約相手方は、表紙、見出し、題名の位置、文字の色、ポイントなどの案を作成し、官側と調整の上、決定するものとする。

ウ 前付および後付は「NIDS PERSPECTIVE 2」に準ずる。適切な位置に、編著者としての防衛省防衛研究所の名称、第1発行年その他防衛省防衛研究所の権利保全のために必要な表示を行うものとする。

エ 写真のデータは、官側が提供するものを除き、契約相手方にて31点購入する。

オ 図表の作成は、国際問題・社会科学に関する専門的な印刷物の組版に10件以上の経験を有するグラフィック・デザイナーを使用して行わせるものとする。

カ 組版は、国際問題・社会科学に関する専門的な印刷物の組版に20件以上の経験を有するDTPエキスパートの資格を持つ者を、作業の責任者として行わせるものとする。なお、書籍の一部を担当した場合も1件と数えることができる。

3. 2. 7 ゲラ校正

(1) 官側において5回実施する。最初の4回PDFファイルのみ、最後の1回はPDFファイルと色校によるものとする。

(2) 訳文そのものに加筆・修正が入った場合、契約相手方はネイティブチェックを行う。分量はA4判で30頁（1頁あたり32文字×29行）を予定する。

(3) ゲラ校正における関連作業には、3. 2. 4、3. 2. 5および3. 2. 6に従事した者を引き続き充て、作業の一貫性を保つこと。作業を章ごとに分担する場合には、3. 2. 1 (2) イを遵守すること。

3. 2. 8 封筒封入・発送準備作業

(1) 契約相手方は、納品する製本冊子のうち、官側が指定する数について、官側の提供するリストに基づいて宛名ラベル2,100個を作成し、官側が提供する封筒に貼付した上で、これに封入する。

(2) 納品する製本冊子のうち書籍海外発送分については、所要の送付地域等の区分（第1、2、3地帯等）をして、適当な数ずつ紐で結束したものを納入し、官側が指定する郵便局に運搬する。

(3) 契約相手方は、別納の表示および差出票を準備する。

(4) 発送料は官側が負担する。

3. 2. 9 成果物の提出

(1) 「NIDS PERSPECTIVE 3」製本冊子2,240部

官側へ納品する成果物については表紙に社名、価格、バーコードなどを記載しないこと。

(2) 次のデータを収録したCD-ROM

ア 校了した表紙および本文等の組版データ

イ 前記アのデータをPDF形式に変換したデータ

カラー出力が可能なデータを2種類作成する。1つは購入した写真および官側が提供した写真を含むデータとし、もう1つは購入した写真を含まないデータとする。

いずれのデータも、トンボ、出力日時などを削除し、見開きではなく完成した製本冊子（書籍）の1頁をPDF上の1頁とする。データは、①表紙を含む製本冊子の全頁を網羅した1つのPDFファイル、②表紙、裏表紙、はしがき、略語一覧、章ごとにファイルを分割した各PDFファイルのそれぞれ2種類とする。②のファイルを作成するに際し、PDF上のページ番号と書籍の頁番号を一致させること。

なお、組み版データをPDF形式に変換する際は、テキストデータおよび画像データを個々に圧縮し、製本冊子とPDF版との間でテキストや図表、写真の解像度にズ

レが生じないよう調整するものとする。

ウ 官側が指定するフォーマットおよびサイズで保存した表紙の画像データ

エ 官側が指定するフォーマットおよびサイズで保存した図表の電子データ（各図表で1つのファイルとする。）

オ ウェブアクセシビリティ

前記イ、ウおよびエのデータについては、JIS X8341-3: 2016 の適合レベル AA を達成し、またアクセシビリティ評価ツールを利用した検査結果を電子データで提出するものとする。

主要なウェブブラウザ（Edge, Chrome, Safari, Firefox など）で閲覧した場合において表示に不具合が生じないこととする。

（3）提出場所

防衛省防衛研究所企画部企画調整課

4 納 期

令和7年8月29日（金）

5 検 査

第3項に基づき、成果物について検査を実施する。

6 市販の許可

（1）契約相手方へは、申請に基づき「NIDS PERSPECTIVE 3」の市販の許可を与える。

（2）市販価格については、市販開始前に官側と協議するものとする。

（3）契約相手方は、官側が指定した日から市販を開始してよいものとする。ただし、不測の事態により指定した日からの市販の開始が困難となった場合は、遅滞なく官側と協議しなければならない。

（4）契約相手方は、市販開始後、定期的に販売実績を官側に報告するものとする。

7. 個人情報の保護

（1）契約相手方は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務処理上の個人情報の取扱いに当たっては、別紙第2「個人情報取扱特記事項」、個人情報の保護に係る法律等関連法規を遵守しなければならない。

（2）個人情報に係る業務を契約相手方以外の他者に委託してはならない。ただし、本契約の適正な履行を確保するために必要な範囲において、あらかじめ書面により官側の承諾を得た場合はこの限りでない。

8 その他

（1）契約相手方は、本件実施にあたっては確実、迅速に実施するものとし、官側が必要とする場合は適宜来所の上協議し、納品に遅滞を招かないようにしなければならない。

（2）契約相手方は、不測の事態により、仕様書に定められた期日までに作業を終了することが困難となった場合には、遅滞なくその旨を官側に連絡し、その指示を受けるものと

する。この場合、契約相手方は作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。

- (3) 契約相手方は、本件から生じる権利・義務を官側の書面による事前の承認なくして第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。
- (4) 本件の成果物及び作業途上のデータに係る著作権（写真に係るものを除く。）は官側に帰属するものとする。また、契約相手方は、官側が成果物及び作業途上のデータをインターネット・ウェブサイトへの掲載等により公衆に送信すること、データベースに格納し、検索・閲覧に供することその他任意の方法で利用することに、あらかじめ同意するものとする。
- (5) 契約相手方の責めに帰すべき事由により、官側または第三者に損害を与えた場合、契約相手方は損害賠償の責を負うものとする。
- (6) 官側から借り受けたデータの管理については亡失、流出等がないよう十分な管理体制をもって行うこととし、亡失又は流出の事象が発生した場合には速やかに官側に報告するものとする。
- (7) 契約の適用基準は、関係法令による。なお、契約相手方は、官側より貸与・提供された原稿や資料などを、本件実施終了後に官側へ返却するか、または官側の承認を得た上で破棄するものとし、これらを一切保管してはならない。
- (8) 契約相手方は、本件を実施するにあたって知り得た情報を第三者に漏らしてはならず、守秘義務を負い、その効力は本契約終了後も継続するものとする。
- (9) 本件実施に当たり使用する材料・資材等については、グリーン購入法を遵守し、本調達物品が特定調達品目（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日変更閣議決定）の基準（納期までの間に変更決定がなされた場合には変更後の基準）を満たすものであること。
なお、上項3. 2. 2（3）で指定した用紙について、その材質のものが製造中止になった場合等においてはあらかじめ官側に使用する用紙のサンプルを提示し、確認を得られた場合においてはその用紙を使用することができるものとする。
- (10) 輸送に当たっては環境に配慮するものとし、ディーゼル車を使用する場合は、東京都の都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定するディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。また、使用する自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (11) 本仕様書に疑義が生じた場合には、速やかに官側と協議するものとする。

適合条件

1 条件

- (1) 本役務実施について、官側の依頼等に迅速に対応できる管理体制を有していること。
- (2) 本役務における翻訳及び訳文校閲に従事させる翻訳言語を母語とする者を十分に有していること。
- (3) 国際問題又は安全保障問題に関する専門的かつ I S B N (International Standard Book Number、国際標準図書番号) 又は I S S N (International Standard Serial Number、国際標準逐次刊行物番号) を付された出版物の英訳・編集・印刷・組版実績を 20 件以上有すること。なお、書籍の一部を担当した場合でも 1 件と数えることができる。
- (4) 本役務に応じた翻訳、ネイティブチェック、訳文校正、DTP の実施能力があることを自社（グループ会社含む）の実績、能力評価その他別途の指示に従い作成した資料の提出をもって証明できること。

2 提出書類

- (1) 第1項の条件を満たすことを客観的に証明する資料として、以下アからキの内容を確実に網羅するもの。
 - ア 契約案件の履行の管理体制が具体的に分かる内容
 - イ 翻訳作業に従事させる翻訳者の能力、実績等が具体的に分かる内容
 - ウ 訳文校閲に従事させる翻訳言語を母語とする者の能力、実績等が具体的に分かる内容
 - エ 翻訳の品質、統一性等を管理する責任者の能力、実績等が具体的に分かる内容
 - オ 英文原稿を作成する際に使用可能なスタイル
 - カ 編集作業に関する体制が具体的に分かる内容
 - キ 第1項(4)に示す資料
- (2) 書式は任意とし提出書類には会社名等を表示すること。また上記(1)キに含めるべき内容および提出の要領については、速やかに官側に確認すること。

3 提出部数 : 1部

4 提出期限 : 令和7年3月11日(火) 12:00まで

5 その他

- (1) 虚偽がないものとする。
- (2) 書類提出後、官側から細部補足資料等及び説明を求める場合がある。
- (3) 提出書類に関する問い合わせは、提出期限の前日18時15分までとする。

以上

個人情報取扱特記事項

- 1 善良な管理者の注意をもって委託業務を行うものとする。
- 2 個人情報等の漏えい等の防止のため、適切な措置をとらなければならない。
- 3 この契約の履行に際し知得した秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- 4 委託業務に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また、当該情報を第三者へ提供してはならない。
- 5 この契約の履行に必要な場合を除き、契約相手方の事業所から個人情報等を持ち出してはならない。
- 6 この契約の履行が終了した場合は、契約相手方は個人情報等を官に返却または廃棄しなければならない。
- 7 この契約の履行に際し、個人情報等を取り扱う従業員を明確にするものとする。
- 8 個人情報等を複製する場合には、あらかじめ、書面により官の承認を受けなければならない。
- 9 従業員に対する監督・教育、契約内容の遵守状況等個人情報等の管理につき、定期的に検査を行う。また、官が特に必要と認めた場合には、契約相手方に対し、個人情報等の管理状況に関し質問し、資料の提出を求め、又はその職員に契約相手方の工場等の関係場所に立入調査をさせることができる。
- 10 個人情報等に関する事故等が発生した場合は、速やかにその内容を報告するものとする。
- 11 正当な理由なくこの契約の全部または一部を履行しない場合には、この契約の全部または一部を解除することができる。